

令和 9 年度

沖縄県立名護高等学校

入学者選抜募集要項



I	募集定員及び通学区域	1 ページ
II	各学科と目標	1 ページ
III	特色選抜	2 ページ
IV	一般選抜	6 ページ
V	学力検査及び面接、合格発表（フロンティア科・普通科共通）	9 ページ
VI	第 2 次募集	10 ページ
VII	帰国子女等の入学者選抜に係る取り扱い	12 ページ
VIII	不登校生徒等の入学者選抜に係る取り扱い	12 ページ
IX	障害等のある生徒の入学者選抜に係る取り扱い	12 ページ
X	出願書類作成上の留意事項	12 ページ
XI	入学手続き	13 ページ
XII	その他	13 ページ

住 所	〒905-0018 名護市大西5丁目17番1号
電 話	0980-52-2615
FAX	0980-54-1557
ホームページ	http://www.nago-h.open.ed.jp/

令和9年度 沖縄県立名護高等学校入学者選抜募集要項

沖縄県教育委員会の定める「令和9年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」の「沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」（以下、「県実施要項」とする）に基づき、次のとおり入学志願者を募集する。

I 募集定員及び通学区域

課程	学科	募集定員	通学区域
全日制	普通科	240 名	国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、名護市、宜野座村、金武町、恩納村（安富祖小学校及び恩納小学校区域のみ） 通学区域に関する規則別表第2より、以下に掲げる地域については通学区域とする 伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町
			県全域
	フロンティア科	80 名	
計		320 名	

- ※ ただし、募集定員は、上記の定員より、附属桜中学校からの入学予定者数を減じた数とする。
※ 普通科においては、入学定員の10%以内の範囲内で、通学区域外から入学することができる。

II 各学科と目標

普通科

県立第三中学校および県立第三高等女学校の歴史と伝統を引き継ぎ、北部地域の進学の出発点校として、幅広い知識と教養を身に付け、多様な社会情勢に対応できる人間の育成をめざす。

フロンティア科

北部地域の進学の出発点校として、沖縄の文化や歴史を大切にすると共に、地域産業、自然、文化、学術等の教育資源を活用し「変化と多様化」「国際化」時代に対応できる独創的な発想力と積極的な行動力を兼ね備えた人材育成のために、次の視点を追求する。

- (1) 郷土に誇りをもち、フロンティア精神（開拓精神）の涵養を図り、国際性に富み、グローバル社会で活躍できる資質を育む。
- (2) 語学力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を高め、あらゆる分野で活躍できる人材を育成する。

※入学後の学科の変更はできません。

Ⅲ 特色選抜

1 求める生徒像（アドミッションポリシー）

沖縄の文化や歴史を大切にすると共に、本校で身に付ける幅広い知識と教養、資質、能力を発揮して、課題解決に向け主体的に探究する意欲のある生徒を受け入れる。

○授業内容にしっかりついていこうと努力し、日々の諸活動にも懸命に取り組む、文武両道を実践する生徒。

○志高く、夢に向かって自ら目標を設定し、自ら考え、自ら行動する生徒。

○大学等、上級学校への進学をはじめ、自分の進路実現にむけて努力する生徒。

2 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者とする。

(1) 令和9年3月に沖縄県内の中学校を卒業見込みの者

(2) 本校を志願する目的意識が明確で、入学後に「文武両道」を実践する意欲を有する者

3 出願区分および出願要件

(1) 普通科一般枠（以下の①～④のすべてを満たす者）

① 評定平均が4.0以上の者

※評定平均は、第1学年から第3学年までの9教科の評定（計27評定）の合計を27で除して算出し、小数第2位を四捨五入する。

② 行動の記録が良好である者

③ 出席状況が良好である者

④ 別紙の実績分野別ランク表でDランク以上の実績を証明できる者

※なお、特色選抜の出願に係る実績として提出できるのは、1項目のみとする。複数の実績がある場合は、本校のランク表に基づき、最も上位の1項目を提出すること。

※以下のア、イ（団体競技の場合は、ウも追加）の資料をA4版に統一し、一つのPDFファイルにまとめ、Web出願時に添付すること。資料には学校名と氏名、実績を記入すること。

ア 実績を証明する資料（賞状、認定証、実績を証明する新聞記事等）の写し

イ 大会名、主催者名、競技日程、参加資格等記載の実施要項の写し

ウ 団体競技の場合は、登録メンバーであることを証明する資料の写し

※最終的なA～Dのランク付けは、提出された資料に基づいて高校側が行う。

※資料1枚目に学校名と氏名、実績を記入しWeb出願にて添付すること。実績の証明等が2枚以上にわたる場合は通し番号を振ること。

例：「〇〇中学校 名護太郎 〇〇大会 ベスト4」

「〇〇中学校 名護花子 英検 準2級」

（クラブチームでの実績の場合は、そのチーム名も記載すること）

一つのPDFファイル
にまとめ、添付する

学校名 氏名 実績 通し番号

・賞状、証明書
・要項
・メンバー表など
（形式は縦・横どちらでも可）

(2) 普通科特別枠（以下の①～⑥のすべてを満たす者）

- ① **評定平均が 3.3 以上の者**（評定平均の算出方法は普通科一般枠と同じ）
- ② 行動の記録が良好である者
- ③ 出席状況が良好である者
- ④ 本校が「特別枠対象種目」に指定する部活動（下記枠内の 5 種目、並びは 50 音順）において、実績の有無にかかわらず個人として県の上位や九州、全国レベルの能力を有する者
- ⑤ 文武両道を実践する際の中心となり得る者
- ⑥ 受検した「特別枠対象種目」の部活動に入部する意志がある者

男子硬式野球部	女子バスケットボール部
男子サッカー部	男子ラグビーフットボール部
男子バスケットボール部	

※出願にあたって

- ア Web 出願時に「特別枠の希望」に必ずチェックを入れること。
- イ 別紙様式「名護特別枠様式 1」を記入し、出願時に PDF で添付すること。
- ウ 評定平均が 4.0 以上で普通科「一般枠」と「特別枠」の両方に出願を希望する者は、「名護特別枠様式 1」の 1 ①に○印をつけること。
- エ D ランク以上の実績がある場合は、「3 出願区分および出願要件 (1) 普通科一般枠の④」と同様に Web 出願にて添付すること。その際、実績資料と「名護特別枠様式 1」は一つの PDF ファイルにまとめてよい。
- オ 特色選抜 Web 出願者名簿の備考欄に、中学校側で「特別枠 ○○部」と記入すること。

(3) フロンティア科（以下の①～④のすべてを満たす者）

- ① **評定平均が 4.3 以上の者**（評定平均の算出方法は普通科一般枠と同じ）
- ② 行動の記録が良好である者
- ③ 出席状況が良好である者
- ④ 別紙の実績分野別ランク表で D ランク以上の実績を証明できる者（「3 出願区分および出願要件 (1) 普通科一般枠の④」と同様に Web 出願にて実績資料を添付すること。）

※フロンティア科については特別枠の募集は行わない。

4 募集人員（全日制課程）

- (1) 普通科・・・募集定員（240 名）の 25%以内（特別枠 5 %以内を含む）
- (2) フロンティア科・・・募集定員（80 名）の 25%程度

※ただし募集定員は、上記の定員より、附属桜中学校からの入学予定者数を減じた数とする。

5 通学区域

「I 募集定員及び通学区域」に同じ。

6 出願期間

- (1) 特色選抜の出願期間

令和 9 年 2 月 1 日（月）～2 月 2 日（火）午後 2 時までとする。（必着）

※ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、事前にその旨を本校校長に連絡すること。なお、Web 出願システムにおける志願情報の登録は令和 9 年 1 月 28 日（木）正午までとする。

7 出願手続

県実施要項の「2 特色選抜 (7) 出願手続」に基づいて行う。

8 出願書類等

NO	提出書類	様式	備考
1	特色選抜入学志願書	特色第1号様式	Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。
2	特色選抜志願者名簿	特色第2号様式	<p>Web 出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。ただし、Web 出願システムで志願者情報を登録したものについては、Web 出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。</p> <p>特別枠受検生がいる中学校は、特色選抜 web 出願者名簿の備考欄に、「特別枠 ○○部」と記入すること。</p> <p>校区外から普通科に出願する受検生がいる中学校は、特色選抜 web 出願者名簿の備考欄に、「校区外」と記載すること。</p>
3	写真票	特色第3号様式	正面、上半身、無帽（出願の日前6か月以内に撮影したもの）。縦 4.5 cm×横 3.5 cm程度のもとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。カラー、白黒いずれも可。印刷したものも可。
4	調査書	第4号様式	<p>(1) 「①各教科の学習の記録」の3年欄は、12月までのものとする。</p> <p>(2) 「⑤出欠の記録」の3年は、令和8年12月28日現在で記入する。</p> <p>(3) 備考欄は、欠席の正当な理由のあるものについてその数値を記入し、その数が10日以上の場合は、理由をあわせて特記する（病欠については回数のみ）。</p> <p><u>(4) 全国大会等、九州大会レベル以上の大会等へ県代表として出場し、上位進出の懸かった試合で1勝した場合は、「1勝」等成績も記載する。</u></p>
5	住民票謄本等		<p>(1) 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で全日制普通科に出願する者。</p> <p>(2) 出願の日前3か月以内に発行されたものとする。</p> <p><u>(3) マイナンバー掲載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可</u></p>
6	確認書	第5号様式	通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域からの出願者。または、宮古島、伊良部島、石垣島及び久米島から出願する者。
7	入学考査料等減免申請書	第10号様式	

8	出願に係る実績について証明する資料の写し	<u>A 4 サイズに統一し、一つの PDF ファイルにまとめて Web 出願で添付</u>	<p>(1) 実績について証明する資料（賞状、認定証、実績を証明する新聞記事等）の写し</p> <p>(2) 大会名、主催者名、競技日程、参加資格等記載の実施要項の写し</p> <p>(3) 団体競技の場合は、登録メンバーであることを証明する資料の写し</p> <p>※出願に係る実績は上位 1 項目のみとする。</p> <p>※上記 (1) (2) (団体競技の場合は (3) も追加) を A 4 サイズに統一し、一つの PDF ファイルにまとめて Web 出願で添付すること。</p> <p>それぞれに学校名と氏名、実績を記入すること。</p> <p>※団体競技において登録メンバーと証明できないものがない場合は、資料不備になりますので注意してください。</p>
9	特別枠申請書	名護特別枠様式 1 <u>Web 出願 (PDF) で添付</u>	普通科特別枠へ出願する者は、記入した用紙を PDF にして web 出願時に添付すること。様式は本校ホームページよりダウンロード可。記入した紙原本の提出は必要なし。

9 選抜方法

調査書と学力検査の成績、提出された実績を証明する資料等の結果を基に、総合的に判断して特色選抜入学者を決定する。ただし、学力検査の成績については一般選抜の学力検査（各教科配点 60 点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点 50 点）を成績として取り扱う。
特色選抜での面接は今年度から実施しない。また、普通科で特別枠へ出願した者は、申請した部活動の実技検査を実施する。

10 特色選抜の日時及び場所（普通科特別枠のみ）

- (1) 集合日時・・・令和 9 年 2 月 16 日（火）13:00 受検生集合 、 13:30 実技検査開始
- (2) 集合場所・・・本校高校体育館（※中学校体育館ではありません）
 ※ 普通科「特別枠」で出願した者は、実技検査に必要な道具等を各自で準備すること。

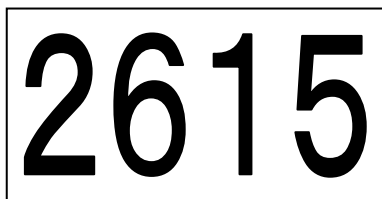
11 特別枠受検生への注意事項

- (1) 受検生は各人の受検番号を確認すること。
- (2) 受検当日は、体育着やジャージなどの軽装で登校すること。
- (3) 受検生は、体育着及び各競技にふさわしいシューズを必ず準備すること。実技試験の際には、体育着の胸の部分に、黒のマジックで受検番号を記した白い布のゼッケン（縦 15cm×横 20cm）を縫いつけること。
- (4) 本人確認等のため、監督者等からマスクを外すよう指示があった場合は、その指示に従うこと。

2 0 cm

【ゼッケンの作成例】

1 5 cm



IV 一般選抜

1 出願資格

- (1) 中学校を令和9年3月に卒業見込みの者
- (2) 中学校卒業生（以下「過年度卒業生」という。）
- (3) 学校教育法施行規則第95条 各号のいずれかに該当する者

2 募集定員（全日制課程）

- (1) 普通科・・・・・・240名（特色選抜を含む）
- (2) フロンティア科・・・・80名（特色選抜を含む）

※ただし募集定員は、上記の定員より、附属桜中学校からの入学予定者数および特色選抜合格者数を減じた数とする。

3 通学区域

「I 募集定員及び通学区域」に同じ。

4 出願期間

令和9年2月1日（月）～2月2日（火）午後2時までとする。（必着）

※ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、事前にその旨を本校校長に連絡すること。なお、Web出願システムにおける志願情報の登録は令和9年1月28日（木）正午までとする。

5 出願手続

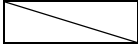
県実施要項の「3 一般選抜（5）出願手続」に基づいて行う。

6 出願書類等

※Web出願できない場合（県外・過卒含む）は、中学校側で下記様式を沖縄県教育委員会のHPよりダウンロードし、用紙で出願手続きをすること。出願は、中学校側で出願書類（簡易書留）と受検料（現金書留）を本校校長宛に送付すること。なお、県外からの受検の場合は、中学校側から沖縄県教育委員会に問い合わせ、別途必要な手続きを進めること。

NO	提出書類	様式	備考
1	入学志願書	第1号様式	Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る。
2	入学志願者名簿	第2号様式	Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する。ただし、Web出願システムで志願者情報を登録したものについては、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。 校区外から普通科に出願する受検生（第2志望含む）がいる中学校は、一般選抜Web出願者名簿の備考欄に、「校区外」と記入すること。 ※再出願の際は、用紙での手続きとなる。

3	写真票	第3号様式	正面、上半身、無帽（出願の日前6か月以内に撮影したもの）。縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。カラー、白黒いずれも可。印刷したものも可。
4	調査書	第4号様式	(1) 「①各教科の学習の記録」の3年欄は、12月までのものとする。 (2) 「⑤出欠の記録」の3年は、令和8年12月28日現在で記入する。 (3) 備考欄は、欠席の正当な理由のあるものについてその数値を記入し、その数が10日以上の場合は、理由をあわせて特記する（病欠については回数のみ）。 <u>(4) 全国大会等、九州大会レベル以上の大会等へ県代表として出場し、上位進出の懸かった試合で1勝した場合は、「1勝」等成績も記載する。</u>
5	住民票謄本等		(1) 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島及び浜比嘉島に在住する者で全日制普通科（第2志望での普通科希望者を含む）に出願する者。 (2) 出願の日前3か月以内に発行されたものとする。 <u>(3) マイナンバー掲載なし、本人・保護者等の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可</u>
6	確認書	第5号様式	通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域からの出願者。または、宮古島、伊良部島、石垣島及び久米島から出願する者。
7	入学考査料等減免申請書	第10号様式	連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に出願している者。
8	入学考査料	2,200円	現金書留で出願書類に同封、または別で送付。
9	健康診断書		過年度卒業者のみ提出する。ただし、令和8年1月以降に発行されたもの。
10	県外からの入学志願のための許可願	第15号様式	志願者が県外中学校出身者の場合のみ提出、ただし、令和9年1月20日(水)までに沖縄県教育委員会に提出し、許可を受けていること
11	県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票		(1) 県外中学出身者のうち、保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときのみ提出。 (2) 住民票はマイナンバーが記載されていないこと。出願の日前3ヶ月以内に発行されたもの。

※調査書については、第二志望がない場合は、 のように斜線を引くこと。

7 志願変更及び手続

県実施要項の「3 一般選抜 (6) 志願変更及び手続」に基づいて行う。

(1) 本校から他校へ志願変更する場合

入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた場合、出身中学校長及び本校校長が適当と認めた者は、本校以外の高等学校へ志願変更を行うことができる。志願変更をする者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長を通して本校校長にこれを提出する。志願変更の可能な人員は、志願者数が入学定員を下回らない範囲内とする。志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。志願変更を認められ

た者の入学志願書類は出身中学校長へ返却をする。その際、本校から返却する書類の受領書を中学校側で準備し、持参すること。この場合、入学検査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は原則として行わない。

(2) 他校から本校へ志願変更する場合

志願変更をする者は、志願先高等学校から返却された入学志願書類に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「Ⅳ 一般選抜 6 出願書類等」に準じて入学志願書類（全日制課程からの志願変更の場合、入学検査料及び入学検査料減免申請書は不要）、及び志願変更願（第6号様式）の写しを所定の期間内に本校校長に提出すること。

※本校における学科の変更を行う場合は、(1)、(2)に準じて行う。

(3) 志願変更申し出期間

令和9年2月 5日（金）9：00～16：00

2月 8日（月）9：00～14：00

(4) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和9年2月15日（月）9：00～16：00

2月16日（火）9：00～14：00

8 選抜の方法

県実施要項の「3 一般選抜 (7) 選抜の方法」に基づいて行う。なお、本校においては以下の方針を加味して選抜を行う。

- (1) 調査書、学力検査等の成績及び面接の結果等を基に総合的に判断して選抜する。
- (2) 調査書と学力検査の成績との比重は4.5対5.5とする。
- (3) 学力検査実施教科ごとの配点は変えない。
- (4) 面接は、一般選抜の志願者全員について実施する。

V 学力検査及び面接、合格発表（フロンティア科・普通科共通）

1 学力検査及び面接

- (1) 検査期日、集合時間及び集合場所（出張検査場の受検生を除く）

令和9年3月3日（水）9：10 高校体育館

3月4日（木）9：35 各控室

- (2) 学力検査及び面接の時間割

時 限 月 日	第 1 時 限 (10:00～10:50)	第 2 時 限 (11:15～12:05)	昼 食 55分	第 3 時 限 (13:15～14:05)
第 1 日 目 3月3日(水)	国 語	理 科		英 語
第 2 日 目 3月4日(木)	社 会	数 学		面 接 (13:30～)

- (3) 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、一般選抜の配点は各60点とする。

※特色選抜においては、思考力等を問う記述式問題以外の各50点とする。

- (4) 検査場所

ア 県立名護高等学校

イ 指定された委託検査場又は出張検査場

2 受検生に対する注意事項

- (1) 受検場及び控え室の事前確認は、令和9年3月2日（火）の午後4時から午後5時の間に廊下からできる。

- (2) 受検生は各人の受検番号と受検場を確認すること。

- (3) 学力検査及び面接に際しては、それにふさわしい服装（原則として各中学校の制服）で臨むこと。

- (4) 受検生は名札（縦5cm×横8cm、出身中学校名・受検番号・氏名を書いたもの）を左胸部に付けること。

【名札の作成例】

8 cm

5 cm

〇〇中学校
受検番号 〇〇〇
氏名 〇〇 〇〇

- (5) 所持品の取扱い

ア 受検者は検査時間中、次のものを携行すること。

HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）、プラスチック製の消しゴム、定規（三角定規は可。ただし、分度器及び分度器機能付き定規は不可）、コンパス（分度器機能付きは不可。）

イ 受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

鉛筆キャップ、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）、時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）、眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー

(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)

- (6) 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。
- (7) 監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。
- (8) 早くできても、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。
- (9) 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。
- (10) 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。
- (11) 検査中は、質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する。
- (12) 検査中にトイレに行きたくなった時、又は健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手する。
- (13) 検査の際に監督者から「少しの間、マスクを外して下さい。」の指示があれば従うこと。

3 合格発表及び合格者オリエンテーション

特色選抜および一般選抜の合格発表は、令和9年3月17日（水）午前9時にホームページにて発表するとともに、本校中庭にて合格者の掲示を行う。また、出身中学校長を通じて本人へ通知する。
合格者は令和9年3月29日（月）午前10時に行う合格者オリエンテーションに必ず出席すること。

4 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受けることができる。また、追検査で不合格となった者は第2次募集へ出願することができる。

- (1) 追検査期日：令和9年3月9日（火）
- (2) 追検査合格発表期日：令和9年3月17日（水）

※その他詳細については、後日連絡する。

VI 第2次募集

1 方針

合格者が募集定員に満たない場合、県実施要項に基づき、下記の通り本校入学者を再度募集する。

2 出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

※本校へ「一般選抜」学力検査を受検し不合格になった者については、同一学科（第1志望、第2志望を含む）に出願することはできない。

3 募集人員

本校入学定員から、附属桜中学校からの入学予定者、特色選抜および一般選抜の合格者を除く人数を募集人員とする。

4 通学区域・・・沖縄県全域

5 出願期間及び受付場所

- (1) 入学志願書類等の受付日時
令和9年3月18日（木）9：00～16：00
3月19日（金）9：00～14：00
- (2) 入学志願書類等の受付場所・・・本校 会議室（管理棟2階）

6 出願手続

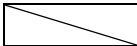
県実施要項の「4 第2次募集 (3) 出願手続」に基づいて行う。

7 出願書類等

- (1) 第2次募集入学志願書(第8号様式)
- (2) 第2次募集志願者名簿(第9号様式)
- (3) 調査書(第4号様式)(一般選抜で提出したものと内容は同じもの)
- (4) 確約及び証明書(第5号様式)

※通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域からの出願者。または、宮古島、伊良部島、石垣島及び久米島から出願する者。

- (5) 入学考査料減免申請書(第10号様式)
- (6) 入学考査料(1,100円)
- (7) その他の書類については、県実施要項の「4 第2次募集 (3) 出願手続」と同じ。

※第2次募集調査書については、第二志望がない場合は、のように斜線を引くこと。

8 志願変更及び手続

県実施要項の「4 第2次募集 (4) 志願変更及び手続」に基づいて行う。

志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更(以下「2次志願変更」という。)することができる。

- (1) 本校から他校へ志願変更する場合

2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願(第11号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校長を通して本校校長に提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。その際、本校から返却する書類の受領書を中学校側で準備し、持参すること。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

- (2) 他校から本校へ志願変更する場合

2次志願変更をする者は、志願先高等学校から返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「VI 第2次募集 7 出願書類等」に準じて入学志願書類(全日制課程からの志願変更をする場合、入学考査料及び入学考査料減免申請書は不要)と第2次募集志願変更願(第11号様式)の写しを所定の期間内に本校校長に提出すること。

- (3) 志願変更再出願

令和9年3月23日(火)9:00~14:00

9 選抜の方法

県実施要項の「4 第2次募集 (5) 選抜の方法」に基づいて行う。なお、本校においては以下の方針を加味して選抜を行う。

- (1) 学力検査成績証明書(第14号様式)、調査書及び面接の結果等を基に総合的に判断して選抜する。
- (2) 調査書と学力検査の成績との比重は4.5対5.5とする。
- (3) 学力検査の成績は、一般選抜の学力検査(各教科配点60点)のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点(各教科配点50点)とする。
- (4) 面接は志願者全員について実施する。

10 面接

- (1) 集合日時・・・令和9年3月25日(木)9:30(面接開始は10:00)
- (2) 集合場所・・・出願後、あらためて連絡する。

11 受検生に対する注意事項

- (1) 面接に際しては、それにふさわしい服装（原則として各中学校の制服）で臨むこと。
- (2) 受検生は、名札（縦 5 cm×横 8 cm、出身中学校名・受検番号・氏名を書いたもの）を左胸部につけること。
- (3) 面接終了後、受検生は控え室に戻ることはできない。
- (4) 芸術選択科目希望調査を行うので、芸術科目（音楽・美術・書道）の選択について第 1 希望と第 2 希望まで決めておくこと。

12 合格発表及び合格者オリエンテーション

合格発表は令和 9 年 3 月 29 日（月）午前 9 時にホームページにて発表するとともに、出身中学校長を通じて本人へ通知する。合格者は令和 9 年 3 月 29 日（月）午前 10 時に行う合格者オリエンテーションに必ず出席すること。

VII 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式 2）を中学校長を経て本校校長に提出することができる。県教育委員会、本校、当該中学校で連携をとり、どのような配慮等ができるかを判断する。

VIII 不登校生徒等の入学者選抜に係る取扱い

志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められる者は、自己申告書（第 13 号様式）を中学校長を経て本校校長に提出することができる。自己申告書（第 13 号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては厳封してもよい。その際、封筒の表に中学校名、本人氏名を記入すること。

IX 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

障害等のある生徒の受検については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式 1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校長もしくは、特別支援学校長を経て本校校長に提出することができる。県教育委員会、本校、中学校もしくは特別支援学校で連携をとり、どのような配慮等ができるかを判断する。

X 出願書類作成上の留意事項

- (1) 調査書は「令和 9 年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」の「沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項の実施に関し、教育長が定める事項等について」の「8 調査書の作成方法」を参照のうえで作成する。
- (2) 調査書の備考欄は、欠席の正当な理由のあるものについてその数値を記入し、その数が 10 日以上の場合は理由もあわせて特記する。（ただし、病欠については回数のみ）
- (3) 書類に記入する必要事項については、黒インクか黒のボールペンを使用して作成する。
- (4) 書類に記入する必要事項については、記入もれがないよう十分な注意をはらうこと。

XI 入学手続き

- (1) 入学手続きの方法は合格者オリエンテーションの際に指示する。合格者と保護者は必ず出席すること。
- (2) 入学料については、合格発表当日より、指定された期日までに納入すること。
- (3) 入学時納付金については、合格発表時に関係書類を配布し、オリエンテーション時に納付・提出するものとする。
- (4) 「入学料」の納付がない場合は入学を辞退したものと取り扱う。

XII その他

本募集要項に掲載されていない事項については、沖縄県教育委員会の定める「令和9年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」によるものとする。

《入試に関わる事項の問い合わせ先》

〒905-0018 名護市大西5丁目17番1号	
沖縄県立名護高等学校	(教 頭) 島袋 里映、真壁 義隆
	(教務部) 又吉 祥一郎
	TEL. 0980-52-2615
	FAX. 0980-54-1557